

令和元年11月13日15:00



## 箱根町記者発表資料

大涌谷園地再開に向けた町長コメントについて

本日、箱根山火山防災協議会による大涌谷園地再開に関する協議が整い、大涌谷園地再開の日程が【11月15日（金）午前9時】と決定いたしました。大涌谷園地再開に向けた町長のコメントについてお知らせします。

なお、大涌谷園地再開に関する箱根山火山防災協議会の内容につきましては、神奈川県災害対策課までお問い合わせください。

### 照会先

箱根町総務部総務防災課 危機管理官

電話0460-85-9562

E-mail bousai@town.hakone.kanagawa.jp

## 大涌谷園地再開に向けた町長コメント

本日、箱根山火山防災協議会による大涌谷園地再開に関する協議が整い、園地再開について同意を得ることができました。これにより町は、11月15日（金）午前9時より大涌谷園地への立入規制を見直し、園地内への観光客の立入を許可します。許可内容は噴火警戒レベル引き上げ前と同様とし、立入許可時間は午前9時から午後5時まで、立入許可地域は従来と同じ大涌谷園地の一部といたします。なお、自然研究路につきましては引き続き終日立入規制を継続します。

噴火警戒レベル引き上げ以降、関係機関等のご助言をいただきながら、安全を最優先として立入規制などの防災対策を講じてまいりました。

10月7日（月）に待望の噴火警戒レベルが引き下げられた後は、最短期間で園地を再開できるよう準備しておりましたが、10月12日（土）に台風19号が襲来し大涌谷においても土砂によりガス検知器や温泉供給施設が被害を受ける事態となりました。こうした中、観光客の皆様の箱根周遊ルートを確保するため10月26日（土）には箱根ロープウェイの全線運行再開を先行させるとともに、園地の早期再開を望む多くの声に応えるため、ガス検知器の応急復

旧を園地事業者の協力を得て行うなど火山ガスの安全性を十分に検証し、また園地内の各施設に不具合箇所がないか総点検するなど、様々な安全確認を慎重に行った結果、噴火警戒レベル引き下げから1か月強でようやく園地再開のゴーサインを出せるようになりました。

町は引き続き「人的被害ゼロ」を目標に掲げ、必要な立入規制や安全対策は継続しつつ、国内外から多くの観光客の皆様が安心して楽しんでいただけるよう、万全の防災対策を講じてまいります。久しぶりにオープンする大涌谷にぜひお越しくください。